

離婚したけど、面会交流した方が
子どもにとって良いのかな・・・？



離婚しようと思っているけど、
子どもに何かしてあげられること
はないのかな・・・？

離婚前後に抱える心配ごとや子どもの不安を少しでも取り除くた
めに、何ができるか、一緒に考えましょう！

11/28(木)
13時30分～

先生 ①公益社団法人家庭問題情報センター理事
(元家庭裁判所調査官)

にしくほ こういち

西窪 幸一 さん「離婚前後の親と子のメンタルヘルスについて」

②NPO法人ハッピーシェアリング代表理事

ついき ゆか

築城 由佳 さん「共同養育等について」

場所 堺市総合福祉会館 4階 第3会議室

費用 無料 ※就学前児童の託児あり！（無料です！）

締切 令和元年11月20日(水) 先着20名

申込方法 以下の方法のいずれかでお申込みください。

①メール (sakaiboshikai@lion.ocn.ne.jp)

氏名、あなたの立場（離婚前 or ひとり親 or その他）
を本文に記載の上、送信してください。

②電話 (072-223-7902)

③申込書記入の上 FAX (072-224-7773)

※申込書は、堺市母子寡婦福祉会または堺市の各区子育て支援課にあります。



↑ 堺市母子寡婦福祉会 HP